

# 陳述書（法人用）

内容を確認し、□にチェックを入れてください。

- 当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。  
※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

※該当する場合は、□にチェックを入れてください。

- 自己の計算において当法人に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。  
この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

「自己の計算において入札等をさせようとする者」がいない場合はチェック不要です。

売却区分番号	陳述書作成日	年	月	日
法人所在地	〒	—		
(フリガナ)	電話番号	(	)	
法人名称				
代表者氏名				
役員	陳述書(法人用)別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」のとおり			

## 【注意事項】

- 本様式は、入札者(買受申込者)が法人の場合に使用する陳述書です。個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。  
陳述書は、入札等を行う財産(売却区分番号)ごとに作成し、入札等までに提出してください。  
所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書(全部事項証明等)のとおり、正確に記載してください。  
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 陳述書(法人用)別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」及び「法人の役員を証する書面(全部事項証明等)」を併せて提出してください。
- 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 共同で入札等を行う場合は、入札者(買受申込者)ごとに陳述書を提出してください。
- 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。
- 入札者(買受申込者)が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証する書類(宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証)の写しを提出してください。
- 自己の計算において入札等をさせようとする者(入札者(買受申込者)に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。)がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。
- 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(地方税法第177条の24など)。